

妊婦支援給付金は、
流産・死産等をされた方も対象になります。

支給額

妊婦認定時に5万円
妊娠していたこどもの人数×5万円

○対象者

妊娠されていた人（日本国内に住所を有する者）

※本制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことを
もって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義しています。

○申請時期

流産・死産等をされた場合は、医療機関において、
その事実が確認された日以降に届け出ることができます。

●申請方法

同封の「胎児の数の届出書 兼妊婦支援給付金（1・2回目）申請書兼請求書」を送付又は
オンライン申請



オンライン申請先 →

●支給について

給付金の振込について申請書類の受理・内容審査後、振込みまでおおよそ1ヶ月程度かかる見込みです。

●お問い合わせ先

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

佐賀市こども健康課 保健企画係

TEL: [0952-40-7241](tel:0952-40-7241)

Mail: kodoken@city.saga.lg.jp